

T-P E C健康ニュース

発行：ティーベック株式会社

今月のテーマ 『正しい救急車の利用のしかた

—救急車の年間出動件数は約600万件に迫る勢い—』

近年、救急医療の現場では、緊急度が低いにもかかわらず救急車を利用する件数が増加傾向にあります。そのため、救急車が現場に到着する時間が遅れたり、病院へ搬送する時間が長くなったりなど、本来に必要な緊急度の高い患者の搬送に支障をきたすケースが多数発生しています。

急な病気やけがのときに、緊急度を考えた正しく賢い行動をとることは、他人のためだけでなくひいては自分自身のためでもあります。正しい救急車の利用のしかたについて考え行動することが、いま一人ひとりに求められています。

救急車の出動件数は4年連続で過去最多を更新

消防庁によると、2012年の全国の救急車の救急出動件数は、前年比9万4,383件増の580万2,039件（消防庁「平成24年の救急出動件数等（速報）」〈平成25年3月8日公表〉より）で、4年連続で過去最多を更新しています。これはなんと全国平均で約5.4秒に1回出動しているということになります。

救急車の出動件数が年々増加している要因としては、「急病の傷病者の増加」や「高齢の傷病者の増加」などが挙げられている一方、「明らかに軽症であると思われる傷病者の増加」や「明らかに交通手段がないため要請する傷病者の増加」などの不適正利用の増加なども挙げられており、実に、救急車で搬送された患者の約半数は、入院を必要としない軽症者であるという現状です。

救急出動の件数が増加したことで、緊急の患者が要請している場所に、いちばん近くに待機している救急車が出動できず、やむを得ず遠くの救急車が出動せざるをえないようなケースが増え、一刻を争う重篤な傷病者が待たされるという事態が生じています。さらに、救急の患者が運び込まれる救急病院側の対応も追いつかなくなり、その結果、病院収容時間も年々長くなっているということが問題となっています。

軽症の利用者の要請理由ってどんなものがあるの？

以下のような理由での救急車の利用は、不適正利用となります。

【軽症の利用者の要請理由例】

- ・歯が痛いから
- ・水虫がかゆいから
- ・しゃっくりが止まらないから

- ・交通手段がないため、タクシー代わりとして
- ・待合室で待ちたくなかったから
- ・昼間忙しく、医療機関に行けなかったから（夜間や休日だったから）
- ・旅行中（あるいは引っ越したばかり）で、救急病院がどこにあるかわからないから
- ・今日、入院する予定だが荷物が多いため
- ・無料で病院に運んでもらえるから など

【その他の軽症者の非常識な利用例】

- ・救急搬送中に「コンビニに寄ってください」とお願いする
- ・救急車が到着すると「ちょっと着替えるから待ってください」と救急隊員を待たせる
- ・救急車が到着するや否や、「遅いよ！俺が重症だったらどうするんだ！」と腹を立てる など

急な病気やけがのときは、緊急度をよく考えて！

急な病気やけがのときには、緊急度を冷静に考えて、比較的症状が軽い場合には、自家用車を利用したり、タクシーを呼んだりなどの良識ある判断が求められます。

もし、自分で医療機関を受診したほうがいいのか、救急車を呼んだほうがいいのか、また、どこの医療機関に行けばいいのかなど迷ったときには、各都道府県や市（区）町村の救急相談窓口や民間の患者等搬送事業者、病院情報提供サービスなどへ連絡し、症状を伝えて相談するとよいでしょう。

●一刻を争う症状がみられたら迷わず救急車を呼ぶ

意識がない、もうろうとしている、ぐったりしている、痙攣（けいれん）が止まらない、強い胸痛、呼吸困難、喀血（かっけつ）、吐血、下血、止まらない鼻血、激しい頭痛、急激な腹痛、高熱、大量の出血を伴うけが、広範囲のやけどなど、一刻を争う症状の場合は、昼夜を問わず、迷わず救急車を呼びましょう。

●自分では通院できない重い症状の場合は状況に応じて

激しい痛み、めまい、高熱、ひどい下痢、おう吐、骨折など、自分では通院できない重い症状の場合は、救急車を呼ぶか、家族に救急指定病院、救急当番病院などに連れて行ってもらいましょう。

●自分で通院できる程度の症状の場合は自分で

発熱、吐き気、下痢、痛みなどの自分で通院できる程度の症状の場合は、自分で医療機関に出向きましょう。



救急車の出動件数は今後も増加することが予測されています。救急車や救急隊員、救急救命士など救急出動にかかわる緊急車両および人材には限りがあります。救える命のために、そして、必要な人が安心して救急医療を受けることができるために、適正な救急車の利用を心がけましょう。

※ティーベック株式会社では、急病やけがで救急車を呼ぶべきかどうか迷ったときに相談できる電話相談サービスを開始します。医師、保健師、助産師、臨床心理士などの有資格者が365日24時間常駐し、相談を受け付けます。ぜひ、ご活用ください。

<参考資料>

『平成24年の救急出動件数等（速報）〈平成25年3月8日公表〉』（消防庁）

『救急車を上手に使いましょう～救急車 必要なのはどんなとき？～』（消防庁）

『賢い患者は上手に医療費節約！』（制作／社会保険研究所） ほか